

がいましうでなる限り効率化方法にもついかねなければなら
ないと思へます。四の分担金負担金等でございすか現在
これら等にあてはまるものは保育園にかよふる関係でこ
がいましうそれ以外分担金負担金等は住民からは徴収しめんた
いというのが福生町の現状でございす。次に裁出に關する事項
でございすかこれは一般類似団体の数字を基準として一般財源
の収入等を定めて一年間の予算の執行を適正化するということ
でございす。おそれるに人件費でございす。この人件費につ
きましう本期末勤怠手当について本國家公務員に従つて支給す
るということもございす。それから職員増員関係でございす
すがこれは増員しないでも自然退職の報酬につきましても内容
実態を調査いたしおしう又類似団体等を比較検討いたしおしうで
きる限り最少限度に止めるということでございす。事務量の把

握りから事務量に応じて職員の適正な配置をするということに
よりまして事務能力の向上をし職員の増員を抑制するといふ考えで
ございす。それから物件費におきましうは昭和三十九年度も年度
の決算は充て足当率を基礎といたしおしう類似団体の範囲内で
やるといふことでございすか現福生町におきましうは類似団体
よりも非常に少ない率でございすのでこれによりまして物件費
についておしうの削減の要因になるよりなものはおそらく強化す
るといふことでございす。次の維持補修費についてでございす
か施設の効用維持につきましうは通常の管理体制をさらに合理化
し無駄のないようにつとめていくこととでございす。次の
補助費等につきましうは法定分を除きましう任意の団体に対す
る補助はいわゆる昭和三十九年度の基礎財政需要額の三割といふ事が
大方なわくになつておりますのでそれ以内で行はる交付団体等に

「マ」をしても十分内容を検討いたし、行政効果の上からいふ
り、字ものについてはいふまでもない、よりな措置も必要にならざるべ
い、とはいふことにならざるべし、建設的経費について
は、町長が先程申された通り、義務教育施設を中心としての建設
事業の計画を策定いたし、不十分な事業等は、よしとして事
業内容をさらに検討いたし、合理的にやるというところでござい
ます。それから、一般会計、特別会計への繰出し金について、これも、計画に
より行方わけを、ござい、ます。特別会計におき、もしも、さらに、財
会計と同じ構造をもち、もし、極力経費の節約、冗費の節約につい
ての方針で、その、特別会計自体の健全化をはかす、いくわけであ
ります。公債費の中で、特に、時借入金について、もし、金、り等を
勘案いたし、もし、利息等に、マ、もし、軽減をはかす、という、こと、で
ござい、ます。その、マ、マ、もし、金利の安い、時借入等を行

わなければならぬ、というふうにも考えざるべし、ござい、ます。財政再
建計画の文書的なことは、以上で、ござい、ます。さらに、内容に、あけを、裁
入、裁出の、年次、総合計画、という、か、あるわけ、で、ござい、ます。この、特定、日
が、本年の、入、日、二十、日、で、ござい、ます。三十九年度、四十年度、から、四十三、年
度、までの、裁入、裁出、表が、これに、記、され、い、みるわけ、で、ござい、ます。が、税、収
入、の、次に、地方、譲与、税、とな、す、り、ます。が、これは、基礎、交付、金、で、見、る
省、の、関係、で、二、三、にある、陳、にも、基礎、交付、金、を、入、れ、る、という、こと、で、二、
三、を、して、この、譲与、税、を、基礎、交付、金、と、な、す、え、い、た、だ、き、たい、と思、い、
ます。六月、議会、で、申、入、り、書、の、参考、資料、として、各、議員、さん、にお、配、
り、いた、し、ま、す。当、時の、締め、時、矢、と、指定、日、が、八月、二十、日、に、決定、した
時、矢、で、二、三、を、し、三十九、年度、指定、日、の、属、する、六、年度、で、二、三、を、
ます。が、この、細、か、い、内容、に、マ、マ、もし、は、若干、の、変更、が、ある、わけ、で、
二、三、を、し、ます。二、三、により、ます。と、更、正、収、支、額、が、九、千、百、四、十五、万、四、百、

となつておりますが、これはいわゆる三十九年の赤字額でございます。これにつきましては三十九年度決算がまだ議会で承認になつておりませんので、必要決算の見込額というふうに考へ願ひたいと思ひます。それからこの年の申入れの時失にちかましては、それから二百一十六千円ということでの差は五十六万二千円となるわけでございます。五十六万二千円は六月の時失から減つたというふうに考へたいと思ひます。この減入の税収入からその他までの額それから歳出の件費から昭和四十年度にちかましての地方交付税と税収入が再建計画の申入れの額とが千百万円ばかり違うわけでございます。というのには、地方交付税が当初計画によりとも入らないというところでございます。これは私も、東京都並びに自治省との協議の上、地方交付税の算定につきましては、昭和三十九年度の地方交付税に定められましてものに基づいて、四十年基準財政需要額

で計算して算出しようといふことを出したわけをいいます。この額
はいくらいたすか、計画では五千九百九十五万四千円、今度の時
にあらわしは二億四千八百六十六万五千四百円となつてゐるわけ
です。この交付税の減つた原因をいいますが、これは国自体の
歳入面の赤字が出るというところで公債発行論等が多いのでござ
います。この地方交付税に定められております酒税法、所得税
の三税が基礎になつてゐるわけをいいますが、これの千九、五%が
地方交付税として都道府県、市町村に入るわけですが、その歳入見積
りが一十億円の減といふのは国の関係でございます。交付税の個々
の計算に入りおすと細かくなりますので説明はいたしかねます
けれども、人口十方を境として計算方法があるわけで特に現在の福
生所の時々にあらわしは人口の急増が非常に激しいわけをいひま
す。一応国勢調査の人口を基礎として判けられ、それ以外の道路面積

橋梁の面積等を勘案していくわけですが、本年年度の地方交付税の改正によりますと、弱小の町村を重実割に配付するといふ実割から、地方交付税には種地といふのがありまして、一種地から十種地までありまして、現在福生町は十三種地でございまして、それが悪いほど良いくわけでありまして、種地の悪い町村に与るものは非常に不利であるが、その反面中学に与るものは、本年度と比べますと生徒も逆にふえたりします。又、税収入に与るものも非常に交付税と関係があるわけを、本年度に比べ、五千五百円の税収の伸びがあったといふこと、それから、基幹財政需要額が伸びなかったといふ関係で、当初策定したしめた計画案と相当乖離がござるということ、ございします。そこでこの不足分を税収入で与るといふこと、ございまして、これはあくまでも再建計画上の表の中を操作しろといふこと、ございまして、理事者と都の方という交流したし、そして直

接都の方でござる振替交付金あるは特別交付税等にござり
て何んらの方途を講じたいといたうことを申し入れあ
るわけございます。以上の方交付税の計画案を策定が当初より
低分につぎおしは二税収入でもカバーしたという形に
ござりまするわけあります。当初計画と大巾に変わります
の点ございます。他は国庫支出金の増へは防音工事関係が
ございます。歳入の面にござるおしはの裏の事でありませう
再建期間中の事業計画でござるおしは達水の中訳けなかつた
のであります。本日は各議員さんのお手もとにござる上げい
ます。昭和四十年年度の件につぎおしは先程所長が申された通
り国庫補助金等もほぼ確定したとござるしたので、お国の計
画よりも相当違ふであります。義務教育施設にござるおしは
一千二百二十六万円の増額とか、非常に国庫補助金にござるおしは

けであります。なみ中学校の分校でございますが当初の計画にありましては文部補助の起債を千二百十万円と策定したわけでございますがところがこれが入日に起債が決定しこの内容によりますと千四百五十万円、二百四十万円の起債がふえたといふことでございます。さうは防音工事関係の起債の決定は十月になつたといふと決定されたわけでございますが例へば分校の起債が二百四十万円ふえたといふ関係にふくまれますは地方課の説明によりますと一応起債の許可方針とすると好意額の十五％を許可するといふことでございますが福生町にふくまれますはこれを八十％に引き上げて千四百五十万円にしたといふ地方課では申しであります。それから基礎排水路でございますが当初にありましては総事業費五十万円、国庫補助が四十万円、起債が一百万円、一般財源が三百万円といふ事業計画になつたのですが、これがほとんど金額防衛を

から支出されるという考えでございます。一応予定されてありますものか四十万円が五十万円になつたわけでございます。義務費として百五十万円を一般財源から繰り出しまして五十万五千円、町をもちまして排水路をやるわけでございます。次に牧所道の整備事業でございますがこれも先国の資料よりも大巾にふえてあります。前回が百六十万五千円でございますが今回より増加してあります。百五十三万八千円と、九百九十五万五千円が前回より増加してあります。この内容について申し上げますと防衛道路関係が二本、都の補助道関係が一本決定いたしましたのでこの計画の中に入れていただくべきです。この内訳は百十三号線と三百二十五号線、これが防衛庁関係でございます。百十三号線は熊川の片倉の入口から五日市線の踏切までの舗装工事、三百二十五号線は熊野橋から青森線までの間、それから補助道五号線、これは永田から熊野橋間の舗装工事。



この三本が新しく整備事業として加えられたわけでございます。
車輛購入とレイブリーダーを購入いたしました。が現在使用してあり
ますトラクターが使えなくなつたという関係で衛生組合のじん芥処
場の完成にともないホレイ氏主課に所属してあります。カンブ等が不
用になりましたので特定財産とレイ小型自動車、中古車を二台購入し
たいと考え変更になつたわけでございます。これらのいわゆる普通通
建設事業が総合計画の裁入裁出額の四億九千万円という額と一致
するわけであります。その次の四十一年、四十二年の事業計画に
つきます。レイは六月に参考資料として配りいたしましたものと変
更はございませぬので省略させていただきます。次に参考資料と
して職員の増減計画と状況というのを六月に配りいたしましたもの
を変更になつております。この関係につきホレイは二億四千多万圓
合計じん芥処理施設がございホレイ、直営下でございホレイしたじん

芥処理場用鎖という関係から整理退職したということ。職員数
が減つていふわけでございます。その他の職員から異動に変更にな
つたという関係も整理退職を除いたほかはないわけでございます。
従いホレイ四十年度以降はつぎホレイの裁入につきホレイは二億
和四十五年度を基礎といたしホレイ特定なものを除きホレイ横ばい
というございホレイ四十年度以降の裁出につきホレイは事業
計画の物件費、維持補修費等につきホレイは六月の議会に配りい
たしホレイした資料に基いたものでございホレイ。当初の赤字額より五
千万二千円減になつたわけでございます。ホレイ赤字の赤字償還計画
につきホレイは最終的に四十三年度の償還計画が五十六万二千円
に減るというございホレイ。以上簡単にわかりにくいが
つたと思ひます。が再建計画に基きホレイの説明を終ります。いた
ります。

一議長(中西虎蔵君)二れより質疑を仰います。

一五番(岩田 博君)議長

一議長(中西虎蔵君)五番

一五番(岩田 博君)ただいま財務課長の説明がありましたか、地方交付税に、そのおしり計画案では千五百二十六万九千円が減つたといふことに、おしり、税収入の面を合わせなければならず、が、税収の増減を合わせるとは非常に不安定なもので、これにかゝる何人からの形をくめ、あつて、する考えが、理事者にあるかどうか伺いたいと思ひます。

一議長(中西虎蔵君)議長

一所長(石川第太郎君)申出書を作り、ます時、突にあつたおしりは、国の方で、地方交付税に廻せ、その分が、おしり、確定し、いふ、か、つた、り、で、いふ、おしり、最近になり、おしり、決定を、した、わけ、で、いふ、おしり、都、道、に、目、録、省、に、あ、つ、た、おしり、も、その、当時、と、いた、し、ます、と、申、出、書、の、

とあり、千五百二十九万四千円といふ数字であり、おしり、した、が、最近、になり、おしり、決定を、した、わけ、で、いふ、おしり、の、結果、千五百二十六万九千円、おしり、わけ、で、いふ、おしり、原則、と、いた、し、おしり、が、年度、の、税収、を、も、千四百九十九万九千九百九十九円、い、かな、は、おしり、は、い、とい、う、こ、と、で、いふ、おしり、当然、税収、を、み、ると、い、う、こ、と、は、おしり、い、わけ、で、いふ、おしり、い、ます、おしり、こ、と、も、おしり、も、税収、を、み、な、は、おしり、い、とい、う、こ、と、に、な、り、おしり、と、千、百、万、円、と、い、う、事、業、を、前、減、し、な、は、おしり、い、おしり、を、おしり、い、とい、う、立、場、に、な、り、おしり、非、常、に、弱、つ、た、わけ、で、いふ、おしり、数字、も、おしり、の、責任、で、あり、おしり、す、け、れ、ど、も、一、応、都、は、相、談、を、し、て、おしり、解、を、得、て、おしり、上、つ、た、数字、で、いふ、おしり、す、の、で、な、ん、と、おしり、余、の、方、策、を、考、え、い、おしり、い、し、か、も、おしり、に、見、あ、り、おしり、おしり、算、財、指、置、何、れ、特、別、に、おしり、い、も、う、い、い、とい、う、こ、と、を、重、々、申、上、げ、た、わけ、で、いふ、おしり、い、ます、おしり、こ、と、り、おしり、おしり、に、千、百、万、円、だ、け、の、おしり、も、おしり、を、おしり、い、だ、う、り、おしり、だ、け、

一古番(塩野鉄次郎君)岩田議員の質問と関連でございすすけれども
この千二百二十六万九千円の見込は違ひというから先程の財務課長
の説明をかりました。この補入人について振替交付金を補
いをつけるということ。理事者は非常に関係官庁に依頼し、
るということ。御苦労だと思ひます。十分わかりますが、昨年度
にあら、それより地方交付金をかなり福生町に払い、これに
というございすす。昨年度の額がこれだけ、これから骨
みり、ただ千二百二十六万円というものが、さうなかと、
確たる見通しを願ひたいと思ひます。

一議長(中西茂蔵君)所長

一町長(石川常太郎君)昨年の振替交付金は約千百万円と記憶し、
す。本年はいくらかということ。す。私にもわかりな
い。ございすす。わかりないうけ。ございすす。ただ、
入書の

場合、都とい、それでも、これだけ、さうい、
の、課長は、都にあるんだから、ということ。言、
い、それ、十分、さうい、
今、画面を、さうい、
さ、さ、さ、さ、さ、
す。な、さ、さ、さ、
い、さ、さ、さ、

一古番(塩野鉄次郎君)議長

一議長(中西茂蔵君)十四番

一古番(塩野鉄次郎君)さうい、さうい、さうい、

分、さ、さ、さ、さ、さ、
な、さ、さ、さ、さ、
責任、さ、さ、さ、

にフイは別にどうこう言うのではございませんけれども是非とも
この面にあつたものは確保しなくては事業が縮小されることの
ないために路段の脚踏力をお願ひしたいと思ひます。

一土番(大沼秀伍君)議長

一議長(中西虎蔵君)土番

一土番(大沼秀伍君)この再建計画書に於てオレイは三箇箇並びに所要

望申し上げたいと存じます。先程所長は申出から非常に手本を
とす。ようやく八月二十日に指定日となつたといひ説明があらわ
けをすか目給省の通達にあつたオレイも大体十日位で指定日が決
定するといひ失があるわけですがあつたにも長い月日を要し
たように考えられるわけございませぬ。又われわれ議会人としてもこの
失にフイは非常に配し方をしてございませぬ。従いオレイ
これが九月八日にようやくとつたといひことございませぬすがこれ

が新聞等で指定日になつたんだなと感してわがすがたをわが
長くにフイはる事でありませぬので議員等にもすぐに知らす
ほしかつたと思ひのございませぬ。督促等に於てオレイ上級官庁
等が留手だといひことございませぬすがとにかく指定日からこれ
が失却といひ事にございませぬ。当初予算も本年に入らうといひ
なるわけをその失がな所件政の上に支障をきたすといひ事も
考えられるのでその失に於てオレイはどのような促進方をとら
れたかお聞ぎしたいと同時にこのよう重要な問題は即新議員
に連絡しなくてはならないと思ひます。次に再建計画の
作成でございませぬすが極めて常識的なものでございませぬ。又
事務当局にあつたオレイも十分行政官庁と符合させ作成したもの
と思ひますすがあつたにも常識的な内容でございませぬ。これか
又法規にこのよう指定不かつたといひなるようございませぬすがあつた